

公益社団法人 日田玖珠法人会



ひたす  
くす  
このえ

平成24年

12.1

第25号

●編集・発行 (公社) 日田玖珠法人会

日田市三本松2丁目 日田商工会議所内 玖珠支部/玖珠町商工会内 TEL0973-72-1211  
TEL0973-23-7305 FAX 0973-23-8028 九重支部/九重町商工会内 TEL0973-76-2424



## 国指定名勝「旧久留島氏庭園」

旧久留島氏庭園は、藩主御殿庭園、栖鳳桜庭園、清水御門前庭の3つの庭園からなり、末廣山の高低差と地形、眺望を活かして配置されています。

この藩主御殿庭園は、江戸時代の森藩久留島氏陣屋跡の西側にある丘陵（末廣山）東裾に南北に長く掘られた池の周囲と東斜面に作られた庭園で、池の中央やや西寄りに中島がつくられ、末廣山側を切石橋、御殿側を木橋でつないでいる。巨石を効果的に配置し、枯瀧は三段の瀧になっており、特に南側の斜面と池畔の石組は見事である。



# 平成24年度 定時総会

公益社団法人に移行して初めてとなる（公社）日田玖珠法人会・

第24回定時総会は、去る5月29日

（火午後3時から）マリエールオーク

パインにおいて、渡邊日田税務署

長、安部大分県日田県税事務所長

ほか多数のご来賓をお迎えして開

催されました。

功労者表彰及び来賓祝辞のあと、議事では公益社団法人への移行、

平成23年度事業・平成24年度事業計画及び予算の報告

の後、審議事項の平成23年

度決算（財務諸表）が、原案

どおり可決承認されました。

記念講演は、株大銀経済

経営研究所の沓掛正幸氏が、

「大分県内の長寿企業につ

いて」と題して講演されました。

## 功 労 者 表 彰

### ○全国法人会総連合会長表彰

（永年勤続役員功労者）

副 会 長 佐 竹 享 氏  
常 任 理 事 中 野 友 徳 氏

### ○大分県法人会連合会長表彰

（永年勤続役員功労者）

常 任 理 事 喜 見 秀 一 郎 氏

### ○日田玖珠法人会長表彰

（定年退任役員功労者）

前 会 長 竹 内 一 晃 氏

（会員増強功労者）

役 員 ・ 会 員 16 名  
受 託 会 社 2 社



### 「」報告

#### 公益社団法人へ移行

日田玖珠法人会は、平成24年3月21日に大分県知事より公益認定通知を受け、4月1日付けにて「公益社団法人日田玖珠法人会」へ移行（旧社団法人の解散・新公益社団法人の設立）いたしました。

この公益認定を受けまして、チャリティゴルフ大会・節電啓発活動・熊本国税局での研修・税金クイズ大会の拡充など、新規事業に取り組みでまいりました。

今後におきましても、公益制度の趣旨に則り、社会貢献活動等の推進に努めてまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 表紙の題字「和」

今号から、法人会報が公益制度のもとで広報誌として発行されることに伴い、表紙の題字が「和」になりました。

この新しい題字につきましては、会長・広報委員会で検討した結果、なごやかに、みんなが仲良く、法人会の和を広げていこうという願いを込めて決定されました。

## 大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、公益性と透明性を高め、広く国民から受け入れられる法人会を目指すことをここに誓うものである。

昨年発生した東日本大震災から一年半あまりの月日が経った。被災地の復旧・復興は進んでいるが、一部では未だに困難な状況が続いている。

法人会では、被災地に対する支援を積極的に行ってきたところであり、政府においても被災地・被災者に対する迅速な予算執行と適切な支援の継続を要望するものである。

今、日本経済は、原発事故による電力安定供給への不安や長引くデフレなどにより、依然として厳しい局面にある。その再生に向けては、企業が将来に亘って活力を維持するための税制措置が必要である。特に地域経済を担う中小企業の活性化に資するため、法人税率の軽減、事業承継税制の拡充を強く求める。また、消費税の税率引き上げに当たっては、歳出の見直しとともに、景気に十分配慮するほか、中小企業が適正に価格転嫁できるよう実効ある措置を求めるものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成24年10月11日

全国法人会総連合全国大会

## 全法連

# 第29回「法人会全国大会」北海道大会の開催

法人会全国大会は、平成24年10月11日(木)、釧路市民文芸会館において、全国から約二〇〇〇人が集まって開催され、第一部の記念講演では、元総務大臣の片山善博氏が「地方の再生と日本の将来」と題して講演されました。

第二部の大会式典は、来賓に古谷国税庁長官・高橋北海道知事らを迎える中で、全国表彰の①会員増強、②研修参加率向上、③福利厚生制度推進の三部門の表彰があり、大分県連は福利厚生制度推進部門で努力賞を受賞しました。

また、「平成25年度税制改正に関する提言」の主旨説明や「税制改正に関するアンケート調査」の結果報告があり、決議及び要望事項を採択し、第三部の懇親会をもって全ての大会を終了しました。



## 平成25年度

# 税制改正に関するスローガン

- (総論)
- 待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
  - 活力ある経済社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！
- (震災復興)
- 予算の迅速な執行など、万全な体制により被災地の早期復興を！
- (所得税)
- 所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！
  - わが国企業の国際競争力確保のためにも、さらなる法人税率の引き下げを！
- (事業承継税制)
- 地域の活性化・雇用確保に資するためにも、欧米並みの本格的な事業承継税制を！
- (消費税)
- 増税だけに頼るのではなく、徹底した歳出削減の実施を！
- (地方税関係)
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- (その他)
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

ごあいさつ



日田税務署長  
笠置 孝信

本年7月の定期人事異動におきまして、熊本国税局 調査査察部 査察第二部門 統括国税査察官から日田税務署長に着任いたしました、笠置でございます。

出身地は、大分県大分市でございます。日田税務署に勤務することは今回が初めてであります。大分県での勤務は宇佐税務署、別府税務署の勤務以来3度目となります。風光明媚な土地であり歴史情緒豊かな天領日田で勤務できることを大変嬉しく思っております。

さて、公益社団法人日田玖珠法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして深い御理解と格別な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

公益社団法人日田玖珠法人会におかれましては、「よき経営者を指す者の団体」として、税制改正運動などの会活動の充実及び会員の増強運動などに積極的に取り組まれており、また、租税教室の開催や各種ボランティア活動など、地域に密着した社会貢献活動などにも御尽力され、企業活動並びに社会の健全な発展に大きく貢献しております。

これもひとえに、角会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の御熱意、御尽力の賜と心から敬意を表する次第であります。

さらには、大分県内の単位会における先駆者となられ、本年4月1日付をもって、公益社団法人として新たなスタートをされましたことは、私どもといたしましても大変喜ばしいことであり、可能な限りの支援をさせていただきたいと考えております。

ところで、本年7月に発生した「九州北部豪雨」により被害に遭われた皆様方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災された地域の万全な復興を心からお祈り申し上げます。

なかでも、住宅や家財及び車両などに損害を受けた方は、確定申告において「所得税法」に定める雑損控除の方法、「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによつて、所得税の全部又は一部を軽減することができ、平成24年分の確定申告の際に担当職員に御相談ください。

また、会員の皆様の周りに被害に遭われた方がいらっしゃいましたら、このような制度があることをお知らせいただければ、幸いに存じます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化や国際化・ICT化といった大きな流れに加え、経済状況の大きな変化や、さまざまな課題が生じる一方で、行財政改革の推進に伴い税務職員の定員については、厳しい対応が求められており、納税者の皆様方の利便性の向上と税

務行政の一層の効率化を両立させていかなければなりません。

このような状況の中で、「適正・公平な課税及び徴収の実現」という国税庁の任務を果していくためには、限られた人的・物的資源を最大限に活用していくとともに、一般の納税者の方には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者には厳正な態度で臨むことで税務行政への理解と信頼を得ていくことが大切であると考えます。

また、国税庁の重要課題として全庁的に取り組んでおります「国税電子申告・納税システム（いわゆるe-Tax）」の普及につきましては、当署管内の利用率は法人会及び税理士会の連携をはじめとした取組により、順調に推移しているところであります。

これもひとえに、公益社団法人日田玖珠法人会の皆様方が、早々に法人会の組織として「e-Tax普及推進委員会」を立ち上げていただくなど、将来の高度情報通信社会を見据えた施策であることを御理解いただき、御協力を頂いた結果であり、心からお礼申し上げます。今後も、オンラインサービスの品質向上に重点を置き、利用者の利便性の向上に努めながら、更なる利用の拡大を図りたいと思っております。

公益社団法人日田玖珠法人会の皆様方におかれましては、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人日田玖珠法人会のみならず、御発展と皆様方の御健勝並びに会員企業の一層の御繁栄を祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。

税務署  
異動のお知らせ

(平成24年7月10日付)

区分 役職名	転 入		転 出	
	氏 名	旧 役 職	氏 名	新 役 職
署 長	笠置 孝信	熊本国税局 調査査察部 査察第2部門 統括査察官	渡邊 貴昭	熊本国税局 課税部 酒類監理官
総 務 課 長	鬼束裕一郎	熊本国税局 課税部 資産課税課 課長補佐	金子 郁義	熊本国税局 課税部 個人課税課 課長補佐
総 務 係 長	秋吉 弘子	(留任)		
管理運営・徴収統括官	久保 哲男	宇佐税務署 管理運営・徴収部門 統括官	花田 宏	熊本東税務署 徴収部門 統括官
個人1統括官	岩渕 義文	別府税務署 個人課税第2部門 統括官	大久保毅彦	宇土税務署 個人課税部門 統括官
個人2統括官	太田 満	(留任)		
法人統括官	多喜田良一	(留任)		